

第十七講 神の義（一） 第三章二十一節の研究（五月廿二日）

第三章二十節は既讀する所を總括して「この故に律法の行に由りて神の前に義とせらるゝ者一人だにあることなし、そは律法によりて罪は知らるゝなり」と云ふた、道德的に完全なる人は一人もない、人は皆いづれも罪人である、そして律法は道德的完全を交換條件として救ひを約束するものである、故に律法の行に由りて神の前に義とせらるゝ者は一人もないのである、實に律法の用は人をして其罪を悟識せしむるにある、されば律法は人の救濟者ではなくして其弾劾者である、道義の法延に人を弾劾して人の罪人と定まるを見て満足するは律法である。

パウロは其靈的經驗に於て或時此事を痛切に味つたに相違ない、パリサイ學徒としての彼は律法嚴守を以て唯一の生命とした、彼が後年自ら「律法にある所の義に由れば、玷かけなき者なり」と誇稱したのを見れば（ピリピ三の六）、彼の律法恪守「かくしとせしむ」が如何に嚴肅を極めたかを察知し得るのである、しかも形の上に律法の規定を守るに於ては玷かけなかりし彼も、兩刀の劍もうはよりも利とくして心の念おもひと志意こころざしを鑒察みわくする所の神の言に接しては、律法の行によりて神の前に義たらざるを知り、同時に自己の罪人たることを明かに示されたのである、そして彼は此窮地に陥りて後一轉して救ひの道を示されて平安に入つたのである、彼は自己の此經驗を回想しつゝ第三章二十節の言を記して律法を人類の弾劾者と定め、そして二十一節よりは律法以外に救の道ある事を述べんとして茲に言ひ難き安慰を味はつたことであらう。

パウロは人類皆罪ある事を強調して遂に律法の眞性質を斷定し、それが決して人類を救ふ者にあらざる事を明

言した、然り律法は慥かに人を救ふ者ではない、之を社會を治むる道である所の法律について見るも、文明諸國が毎年毎年新しき法律を作るにも係はらず其社會が悪化こそすれ毫も善化せざるに依ても、律法が人と社會との救濟者たらざる事は明かである、由來新約の根本的基調は律法による救ならで恩恵による救である、しかし誰人も一度は之を律法的に見る故律法の行に依て救はれんと努力する、併し全く聖き信者たらんとの切なる願を朝に抱きて努力するも、夕には一日を回想して懺痛（げんどう）の涙を流すが常である、かくて同一の決心と同一の努力と同一の懺痛を幾度も幾度も繰り返すだけを以て終るのである、これ實に行き詰りである、そして良心の鋭き者は必ず此行き詰りを經驗するのである、アウガスチンがさうであつた、ルウテルがさうであつた、バンヤンがさうであつた、其他無数の人がさうであつた、そして悲むべき事は、此律法による行き詰まりまで來つて、新局面の打開を見ざる中に早く既に福音と自己とに失望して遂に基督教を棄て去る人の決して少からざる一事である、彼等は何故に羅馬書を三章廿節まで讀みて中止したのであるか、何故に廿一節以下の救拯の福音を味解せんとしなかつたのであるか、惜むべき事である。

廿一節に曰ふ「今律法の外に神の人を義とし給ふ事は顯はれて律法と預言者は其證（あかし）をなせり」と、之を原文に從つて正しく譯すれば

然れども今律法を離れて神の義は顯はれ、律法と預言者によりて證せられたり、

となる、「然れども今」と先づ記して局面の一變が暗示せられるのである、今までは律法の束縛の下に暗黒の彷徨を續けて居た者が茲に俄然として全く別の世界ある事を示されるのである、その暗き世界より明き世界への轉

移の境目が「然れども今」の一語である、短き語である（原語 *Now & But now*）、しかし重大なる語である、實に羅馬書第三章廿一節の「然れども今」は其前と後とを餘りに鮮かに截別してゐる、前は他の壞亂、罪の詰責、律法に因る滅亡である、後は罪の赦免、義の顯揚、福音に因る救拯である、この兩者を明暗の差異の如く明かに區別したのが「然れども今」の一語である、誠に「然れども今」である、曾ては罪の認識のみあつた、然れども今は罪の赦しが臨んだ、曾ては律法に依る暗黒のみあつた、然れども今は福音に依る光明が臨んだ、「然れども今」は實に新世界の曉を告ぐる鐘の音である。

そして此新世界出現はキリストの降臨に基づくのである、彼の降臨ありて初めて舊き律法の束縛は失せ、自由の救済は我等の間に臨むに至つたのである、彼れ世に來りしが故に人の心は一變し、従つて人の人に對する道は一變し、従つて社會が一變したのである、是れ實に新しき紀元の開始であつた、之が眞正の改造を促したのである、又促しつゝあるのである、之に比すれば今日世界に喧しき「改造」の叫の如きは言ふに足らざるものである、今日の改造の叫びは今の社會の律法より解放されて別の律法を立てんとする事である、故に解放と云ふも實は再び他の或束縛に身を任せる事である、改造と云ふも再び他の律法に縛らるゝ事である、之に比してキリストの救は餘りに相違してゐる、キリストの救は律法と全然絶縁することである、道德及び律法より全く解放せらるゝ事である、然らば無政府状態に陥るのか、否な、儀文に事ふるを歇めて靈に事ふるに至るのである、死せる形式の束縛を脱して、活ける或靈に頼り活ける或原理に従ふに至るのである。

故に「然れども今律法を離れて神の義は顯はれ」たのである、律法を全く離れて——律法以外に——律法に全

然無關係にて神の義は顯はれたのである、全く律法と云ふ者の支配してゐる世界を脱して別に神の義が顯れたのである、大改革である、根本的の大改革である、律法を悉く無用とし道徳を全く無視して而も決して亂れず、活ける靈に導かれて自おのづから節に適はしめんとするは即ちキリストの救である、人の意おもひに過ぐる或特殊の大改革である、しかし福音は之である、之以下の者ではない。

多くの基督教信者は此事を悟らずして福音を律法と同一視して全然律法に仕ふる身となつて居る、又は信仰に立つ人と雖も之に律法を加味して、信仰を抱きて律法に事ふるを以て正しき道となしてゐる人が多い、これ無用なる軛くびきを自己に加ふることである、かの基督教道徳と稱する者は決して律法として我等を縛るものではない、靈に於て活くる者の行爲の標準を示すものたるに過ぎない、全く律法を離れて信仰だけの人となつたのが眞の基督教者である、信仰の偉人らを見よ、彼等は皆等しく思いきつて律法を脱して全き恩恵の世界に移つた人々である、之は危険と見えて決して危険ではない、放膽なるが如くして實は慎重である、子が親に頼るに律法の其間に介する要はない、律法は却て信賴の純粹を濁す者である、他の何者をも雜まへない所の全く純なる信賴——これが徹底した信仰である、功いさを要しない、功を條件としない、たゞの無邪氣なる信賴である、律法は人をして自己を見つめしむるものである、しかし自己を見つめて人は罪の外何等良きものを見出し得ない、上を仰ぐこと、神の義を仰ぎ瞻ること、これ唯一の救の道である。

律法を離れて神の義よは顯あはれたと云ふ、「神の義」とは何を意味するか、又それが「顯はれ」たとは何の事を指すか、學者は種々の意見を提出してゐる、しかし人の義よ（律法による義）の立ち難きを明示したる 後の語であ

る故、神より人に賜ふ義であると見るが正しい、人が自ら義たらんとする努力は空しき努力である、人は到底義を實現するを得ない、故に人の義たり得る唯一の道は他の者より義を與へらるゝことである、神は實に悔いし碎けたる心を「あわれ」慰み給ふて義を其人に賜ふのである、自己によりて義たり得ぬを知りて我に何の善きをも認めざるに至り、しかも義たらずしては心靈の空虚滿たし難きに「苦の立」懊惱せる人に向つて、神は其義を賜ふて彼を義とし給ふのである、されば茲に云ふ所の「神の義」は神より人に賜ふ義である、換言すれば神が人を義とし給ふ事である、この神の義が今や既に顯はれたのである、そしてそれがキリストの十字架の贖罪に依據する事は云はずして明らかである。

空氣や日光は人の生存に缺くべからざるものである、しかし人力を以て造り出すを得ざるものである、されば造物者より與へられてそれを我物とする外に道はない、神の義も亦これに似たるものである、人の努力を以て之を得る事は出来ない、神より與へられて人が之を享受するのである、故に人は唯空氣を充分に吸ひ日光に充分其身をさらせば宜い、清い空氣と輝く日光ほど人の肉體を健康ならしむるものはない、同様に神の義の中に己を投げ入れて豊かに之を享受するほど靈魂を健康ならしむる者はないのである。

かの狭き暗き室内に常に陋居して汚れたる空氣と薄き光線の中に在る事が肉體の健康を害ふことであるならば、律法の陰鬱なる窟内に蟄居することは我とみづから心靈の健康を破る事である、戸を排して外に出でよ、そこには麗かに輝き風は清く流れてゐる、此日を浴び此風を受けて肉體は頓とみに生氣を回復する、律法の室内にありては魂は錆び腐るばかりである、出でよ出でよ、出でよ恩恵の光と風とに觸れよ、然らば苦悶は失せ、心靈は

甦り、歡喜の膏は魂の骨と髓とを濡ほし、十絃の琴を以てする感謝は高く天に向つて發せられるであらう、これ己の力に依るにあらず全く恩惠の救の中に我を投げ入れし結果である、これを餘に良過ぎて信じ難しと云ふか、併し父が子に對して如何に多く恩惠を施すも誰か之を怪むものがあらうか、寔にさうである、事は實に簡單にして明瞭である、然るに此簡易なる、そして唯一の救の道に來るものは曉の星の如く少ない、世の多くの人は道德と律法と事業とを高唱する、そして人の努力の總積の上に人類の救は成ると考へてゐる、今日の基督教団と稱するものが亦實に之より以外を知らぬのである、其結果は事實が幾度も示す通り決して決して人類の救とはならない、今や人類は事業の強調、道德の高揚と速かに絶縁して福音の單純に歸るべき時である、茲に眞正の救があると共に又眞正の事業、眞正の道德も随伴するのである、これ今日の人類にとりて最緊要なる眞の信仰復興である。

二十一節の最後の句は「律法と豫言者によりて證せられたり」である、上述せし所の神の義の顯揚は其證明者として律法と豫言者を持つといふのである、「律法を離れて神の義は顯はれ」と云ふかと思へば忽ち「律法と豫言者によりて證せられたり」と云ふ、律法を全然離れ去りし事を高調して、舊き束縛の律法を全く彼方に投げやりし如くにして、忽ち又此律法を神の義の證明者として携へ來るのである、例によつて端睨すべからざるパウロ式論法である、さきに彼は一章一節に於て自己が福音のために選ばれし事を記せし後、第二節に入りて「この福音は従前より其豫言者たちによりて聖書に誓ひ給へるものにて」と云ふた、彼は大なる進歩家であると共に大なる保守家であつた、神の義の新たな顯揚は全く律法を離れたる純恩惠のそれである、併し其事を證明する者としては律法と豫言者があると、これパウロの主張である、彼は聖書を神の書として重んずる人であつた、故に聖

書の裏書を得て初めて安んじて新眞理を唱道するのである。

律法と豫言者と云へば舊約聖書の全部である、然らば如何にして舊約は此新しき神の義の宣揚を證するか、曰ふ舊約は舊き新約にして、新約は新しき舊約である、舊約の中に新約は未完成の形に於て——其萌芽に於て——存し、新約の中に舊約は完成の形に於て——其美はしき成熟に於て——存してゐる、舊約の進み來つて圓成せしものが新約であり、新約の未だ圓成せざるものが舊約である、一は大人であり一は小兒である、しかも同一の生命の連續である、故に律法と豫言者の中に福音の義を豫表せし所あるは自然の事である、

モーセの五書に以賽亞書に耶利米亞記エレミヤに其他の諸書に此豫表は決して少くないのである、パウロが第四章に於て此の神の義を證すべく用ひしアブラハムアブラハムの故事の如きは其一例である、「此の神の義を證すべく用ひしアブラハム」加之これを全體の上より眺むるも、律法が罪を悟らしめて福音の義の準備をなし、豫言者が主の救を幾度も預言せる如きは共に是れ新しき義を直接間接に證明せしものと云ひ得るのである、全く新しくして而も古きに萌芽を置く、全然新たなる啓示なると共に亦古き豫言の完成である、之實に福音の福音たる所以である。

日本に於て法然親鸞等の他力救濟宗が廣く平民の心に訴ふる所ありて、此時より我國の佛教が初めて民衆の世界に入り來りしは人の知る所である、人の行に依らず全く彌陀の本願に基づく所の他力救濟の教が斯く民衆の心に速かに透入したるは、人が皆本純的に律法による義の實現し難きを感じせるが爲であつた、故に佛教徒にして法然親鸞の心を能く知れる者は、福音の根本義を聞く時これを理解し、之に共鳴し得るのである、されば我國の古き宗教も亦或意味に於て福音を證明すと云ひ得るのである、何れにせよ神の義は既に顯はれたのである、律法

の義にあらず、行の義にあらず、神より人に賜はる所の義、神が人を義とし給ふ所の義、行によらず唯キリストイエスに對する信賴の故に賜はる所の義は既にキリストの十字架以後、新原理として世に臨んだのである、神は之を宣示し給ふたのである、されば人々よ舊き律法の繋ぎを脱け出で、早く神の義の恩恵に浴せよ、そこに清き空氣と輝く日光とを受けて早く魂の甦りと強き歡喜とを受得せよ、人の救はるゝ道は此一つの外にないのである。

第十七講 神の義(一) 第三章二十一節の研究 現代語訳

三章二十節は、これまで読んできた内容をまとめ、「なぜなら、律法を行うことによつては、だれも神の前に義と認められないからです。律法を通して生じるのは罪の意識です」と述べている。道徳的に完全な人は一人もいない。人は皆、罪人である。そして律法とは、道徳的な完全さを交換条件として救いを約束するものである。したがつて、律法を行うことによつて神の前に義とされる者は一人もいないのである。實際、律法の役割は、人に自らの罪を悟らせる点にある。そうであれば、律法は人を救う者ではなく、人を告発する者である。道徳の法廷で人を告発し、人が罪人であると確定するのを見て満足するのが律法なのだ。

パウロは、自らの靈的な経験において、かつてこのことを痛切に味わつたに違いない。パリサイ派の学徒であった彼は、律法を嚴格に守ることを唯一の命としていた。彼が後に自ら「律法による義については非難されると

ころがない者でした」(ピリピ三章六節)と誇ったことを見れば、彼の律法遵守がいかに厳肅なものであったかわかる。しかし、形の上で律法の規定を守ることには非がなかった彼も、両刃の剣よりも鋭く、心の思いや志を見分ける神のことに触れたとき、律法を行うことでは神の前に義とはなれないことを知り、同時に自分が罪人であることをはっきりと示されたのである。そして彼はこの窮地に陥った後、一転して救いの道を示され、平安に入った。彼は自らのこの経験を回想しながら三章二十節を記して、律法を人類の告発者と定め、二十一節からは律法以外に救いの道があることを述べようとして、言葉に尽くしがたい慰めを味わったことであろう。

パウロは人類すべてに罪があることを強調し、ついに律法の真の性質を断定して、それが決して人類を救うものではないことを明言した。その通り、律法は確かに人を救うものではない。これを社会を治める道である「法律」について見ても、文明諸国が毎年新しい法律を作っているにもかかわらず、社会は悪くなるばかりで少しも良くなるらない。これによっても、律法が人と社会の救い手ではないことは明らかである。もともと、新約の根本的な基調は、律法による救いではなく恩恵による救いである。しかし、誰もが一度は物事を律法的に見てしまうため、律法を行うことで救われようと努力する。だが、朝には「全く聖い信者になろう」と切に願って努力しても、夕方には一日を振り返って後悔の涙を流すのが常である。こうして、同じ決心と努力、そして後悔を何度も繰り返すだけで終わってしまう。これこそが行き詰まりである。良心の鋭い者は、必ずこの行き詰まりを経験する。アウグスティヌス、ルター、バンヤン、その他無数の人々がそうであった。そして悲しむべきは、この律法による行き詰まりまで来ながら、新しい局面が開かれる前に福音と自分自身に失望し、ついにキリスト教を棄て

去る人が決して少なくないことである。彼らはなぜロマ書を三章二十節まで読んでやめてしまったのか。二十一節以下の救いの福音を理解しようとしなかったのか。惜しまれることである。

二十一節にはこうある。「しかし今や、律法とは関わりなく、律法と預言者たちの書によって証しされて、神の義が示されました」と。これを原文に従って正しく訳すと、

けれども今、律法を離れて神の義が現れ、律法と預言者とによって証しされました。

となる。「しかし、今や」とまず記されることで、局面の一変が暗示されている。今までは律法の束縛の下で暗闇をさまよっていた者が、ここで突然、全く別の世界があることを示されるのである。その暗い世界から明るい世界への移り変わりの境目が「しかし、今」という一語である。短い言葉（ギリシア語：Νῦν δέ、英語：But now）だが、重大な言葉である。実際、ロマ書三章二十一節の「しかし、今や」は、その前と後をあまりにも鮮やかに切り分けている。前は人類の破滅、罪の追及、律法による滅亡である。後は罪の赦し、義の現れ、福音による救いである。この両者を、明暗の違いのように明瞭に区別したのが「しかし、今や」という一語である。かつては罪の認識しかなかった。しかし、今は罪の赦しが臨んだ。かつては律法による暗黒しかなかった。しかし、今は福音による光明が臨んだ。「しかし、今や」は、まさに新世界の夜明けを告げる鐘の音である。

そして、この新世界の出現はキリストの降臨に基づいている。キリストが来られたことで初めて古い律法の束縛は消え、自由な救いが私たちの間に臨むようになった。彼が世に來たために人の心は一変し、それによって人に対する道が変わり、社会が変わったのである。これこそが新しい時代の開始であり、真の改造を促したのであ

る。これに比べれば、今日の世界で騒がれている「改造」の叫びなどは、語るに足りない。今日の改造の叫びは、今の社会の律法から解放されて、別の律法を立てようとすることに過ぎない。解放と言いながら、実際は再び別の束縛に身を任せることである。キリストの救いはそれとは全く違う。キリストの救いは、律法と完全に縁を切ることである。道徳や律法から全く解放されることである。では、無秩序に陥るのかといえ、そうではない。文字に従うことをやめて、霊に従うようになるのである。死んだ形式の束縛を脱して、生きている霊に頼り、生きている原理に従うようになるのである。

したがって、「しかし、今、律法とは別に神の義が示された」のである。律法を全く離れて、律法以外に、律法とは無関係に神の義が現れたのである。全く律法というものが支配している世界を脱して、別に神の義が現れた。これは根本的な大改革である。律法をすべて無用とし、道徳を全く無視しても、決して乱れることなく、活ける霊に導かれて自然に節度を保とうとするのがキリストの救いである。人の想像を超える特殊な大改革であるが、福音とはこれであり、これに劣るものではない。

多くのキリスト教信者はこのことを悟らず、福音を律法と同じように考えて律法に仕えている。あるいは、信仰に立っているという人でも、そこに律法を付け加えて、信仰を持ちながら律法に仕えることを正しい道だと考えている人が多い。これは無用な重荷を自分に課すことである。いわゆるキリスト教道徳というものは、決して律法として私たちを縛るものではない。霊において生きる者の行いの基準を示すものに過ぎない。完全に律法を離れて信仰だけの人になったのが、真のキリスト者である。信仰の偉人たちを見よ。彼らは皆、思い切って律法を

を脱し、完全な恩恵の世界に移った人々である。これは危険に見えて、決して危険ではない。大胆に見えて、実は慎重である。子が親に頼るのに、その間に法律が介在する必要はない。法律はかえって信頼の純粹さを濁らせるものである。他の何も混ぜない、全く純粹な信頼、これが徹底した信仰である。手柄はいらない。手柄を条件としない。ただの無邪気な信頼である。律法は人に自分自身を見つめさせるが、自分を見つめても人は罪以外に良いものを見出すことはできない。上を仰ぐこと、神の義を仰ぎ見ること、これこそが唯一の救いの道である。

律法を離れて神の義が現れたという。「神の義」とは何を意味し、それが「示された」とは何を指すのか。学者は様々な意見を出しているが、人の義（律法による義）が成り立たないことを示した後の言葉であるから、「神から人に与えられる義」と見るのが正しい。人が自ら義となろうとする努力は空しい。人は到底、義を実現することはできない。したがって、人が義となれる唯一の道は、他者から義を与えられることである。神は、悔い改めた心をあわれんで、義をその人に授けてくださる。自分では義になれないことを知り、自分の中に何の良きところも認められなくなり、それでも義でなければ心の空虚が満たされないと苦悩する人に向かって、神はその義を与えて「あなたは正しい」としてくださるのである。であれば、ここで言う「神の義」とは、神が人を義とすることである。この神の義が、今や既に示された。そして、それがキリストの十字架の身代わりによる救いに基づいていることは、言うまでもない。

空気や日光は人の生存に欠かせないが、人間の力で作ることはできない。造り主から与えられて自分のものにするしかない。神の義もまた、これに似ている。人の努力で得ることはできない。神から与えられて享受するの

である。だから人は、ただ空気を十分に吸い、日光に身をさらしていればよい。清い空気と輝く日光ほど肉体を健康にするものはない。同様に、神の義の中に身を投じて豊かにそれを享受するほど、魂を健康にするものはないのである。

狭く暗い部屋に閉じこもり、汚れた空気と薄暗い光の中にいることが肉体の健康を損なうならば、律法の陰鬱な洞窟に閉じこもることは、自ら魂の健康を破壊することである。戸を押し開けて外に出よ。そこには日がうららかに輝き、風は清く流れている。この日を浴び、この風を受ければ、肉体はすぐに生氣を取り戻す。律法の部屋にいては、魂は錆びて腐るばかりである。出よ、出よ。出て恩恵の光と風に触れよ。そうすれば苦しみは消え、魂はよみがえる。歡喜の油は魂の骨と髓とを潤し、十弦の琴による感謝は高く天に向かって発せられるであろう。これは自分の力によるのではなく、完全に恩恵の救いの中に身を投げ入れた結果である。これを「あまりに良すぎて信じがたい」と言うだろうか。しかし、父が子に対してどれほど多くの恩恵を施しても、誰がそれを不思議に思うだろうか。まさにその通りである。物事は実に単純で明瞭である。それなのに、この簡単な、そして唯一の救いの道に来る者は、明け方の星のように少ない。世の多くの人は道徳や律法や事業を強調し、人の努力を積み上げた先に救いがあると考えている。今日のキリスト教界と呼ばれるものも、実はこれ以外を知らない。その結果は、事実が示す通り、決して人類の救いとはならない。今こそ人類は、単なる事業や道徳の強調を離れて、福音の単純さに立ち返るべき時である。ここに真実の救いがあり、また真実の仕事や道徳も伴ってくるのである。これこそ、今日の人類にとって最も必要な、真の信仰の復興である。

二十一節の最後の句は「律法と預言者によって証しされて」である。上述した神の義の現れは、その証明者として律法と預言者を持つているという。「律法とは別に神の義は示された」と言ったかと思えば、すぐに「律法と預言者によって証しされた」と言う。律法を完全に離れたことを強調し、古い束縛である律法をかなたへ投げ捨てたかのように見せて、すぐにまたこの律法を「神の義の証明者」として連れてくる。いつものように、その先がどうなるか予測もつかないようなパウロ特有の論法である。彼は一章一節で福音のために選ばれたと記した後、二節で「この福音は、神がご自分の預言者たちを通して、聖書にあらかじめ約束されたもの」と述べた。彼は大きな進歩主義者であると同時に、大きな保守主義者でもあった。神の義という新しい現れは、完全に律法を離れた純粹な恩恵によるものだが、それを証明するものとして律法と預言者があるというのが、パウロの主張である。彼は聖書を神の書として重んじる人であった。だから聖書の裏付けを得て初めて、安心して新しい真理を唱えたのである。

律法と預言者と言えば、旧約聖書全体のことである。では、いかにして旧約はこの新しい神の義の現れを証しするのか。旧約は未完成の形での新約であり、新約は完成された形での旧約である。旧約の中に新約は芽生えとして存在し、新約の中に旧約は成熟した姿で存在している。一方は子どもであり、一方は大人であるが、同じ命の連続である。したがって、律法と預言者の中に福音の義があらかじめ示されているのは当然のことである。モ一セ五書、イザヤ書、エレミヤ記、その他の書物に、この予表は決して少なくない。パウロが四章でこの神の義を証明するために用いたアブラハムの物語などはその一例である。それだけでなく、全体を見渡しても、律法が

罪を自覚させて福音の準備をし、預言者が主の救いを何度も預言したことは、共に新しい義を直接・間接に証明したものとと言える。全く新しくありながら、古きものの中に芽を持っている。全く新しい啓示であるとともに、古い預言の完成である。これこそが、福音の福音たる理由である。

日本においても、法然や親鸞などの他力救済の教えが広く民衆の心に届き、仏教が初めて民衆の世界に広がったことはよく知られている。人の行いによらず、阿弥陀仏の本願に基づくという他力救済の教えがこれほど速く浸透したのは、人が皆、本能的に「律法による義の実現は難しい」と感じていたからである。したがって、法然や親鸞の心をよく知る仏教徒は、福音の根本的な意味を聞くと、それを理解し共鳴することができると言える。そうであれば、わが国の古い宗教もまた、ある意味で福音を証明していると言えるのである。いずれにせよ、神の義は既に示されたのである。律法の義ではなく、行いの義でもない。神から人に授けられる義、神が人を義とする義、行いによらずただキリスト・イエスに対する信頼によって与えられる義は、キリストの十字架以後、新しい原理として世に臨んだのである。神はこれを示されたのだ。であれば、人々よ、古い律法の縛りを脱け出して、早く神の義の恩恵に浴しなさい。そこで清い空気と輝く日光を受けて、魂のよみがえりと強い喜びを得なさい。人が救われる道は、この一つ以外にないのである。